

三芳藤公第30号

令和7年7月1日

三芳町公民館運営審議会

委員長 上島 三介 様

三芳町立藤久保公民館

館長 吉田 徳男



諮 問

町では庁内合議機関において、令和8年9月に開館予定の「藤久保地域拠点施設」についての運営に係る協議検討を進めています。組織・機構や法規を軸に、本年11月を目途に施設運営体制を策定することとしています。

そうした中で、複合公共施設に整備予定の「地域交流ゾーン」については、より広範な公の施設としての『(仮)地域交流センター』を設置する旨の方針が示されました。

貴審議会において、公民館機能の公共性や専門性、継続性等の視点から、藤久保地域拠点施設のより良い運営のあり方についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記の事項について答申をいただきたく諮問いたします。

記

諮問事項

「三芳町立公民館設置の見直しと藤久保地域拠点施設（地域交流ゾーン）の運営のあり方について」